

あなたも

農業委員 推進委員

になりませんか？

農業・農村に今こそ女性の力を！

基幹的農業従事者の4割を占める女性たち。

農業者の話を親身に聞くコミュニケーション力や共感力などを活かし、

全国で女性の農業委員・農地利用最適化推進委員(推進委員)が活躍しています。

地域の農地を守り持続可能な農業・農村を創るためには、女性の力が必要です。

地域への思いに溢れたあなたも農業委員会で活動しませんか？

農業委員会の業務は？

農地法に基づく許認可など (法令業務)

- ・農地の売買や賃借の許認可
- ・農地転用に関する事務
- ・遊休農地の現地調査・指導

農地利用の最適化の業務

- ・担い手への農地の集積・集約
- ・遊休農地の発生防止・解消
- ・新規就農・新規参入の促進

担い手対策、情報の提供

- ・農業者年金の加入推進
- ・農業簿記や青色申告の普及
- ・全国農業新聞・全国農業図書の普及

地域の農地利用を通じて、地域づくりに貢献するのが農業委員会の役割です。

農業委員・農地利用最適化推進委員になるには？

まずは募集期間中に、以下の方法で応募または推薦を。

本人による応募 or 農業関係の法人や団体による推薦

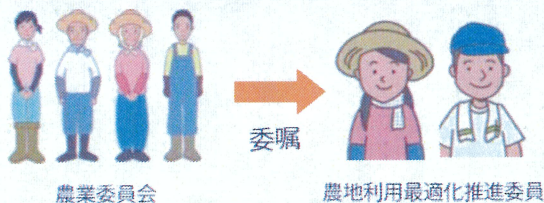
農業委員(応募・推薦後)



議会の同意を経て、市町村長が任命します。
なお、農業委員会全体として

- ① 農業委員に占める認定農業者の割合が過半を占めること
- ② 利害関係を有しない者(中立委員)が1名以上いることが条件となります。

農地利用最適化推進委員(応募・推薦後)



農業委員会が定めた区域ごとに委嘱します。
地域内の「農地利用の最適化の活動」を主に取り組みます。

“女性の持ち味”を活かして農業委員・推進委員活躍中！



農地を守る責任感と農地を活かす達成感がある仕事です！



農業者を代表し、現場の声を行政に伝えています！



地域農業のため、農地利用の最適化に取り組んでいます！

<編集・発行> 全国農業委員会女性協議会(事務局:一般社団法人全国農業会議所)
東京都千代田区二番町9-8

女性農業委員の活躍は、こちらにも掲載されています。
農業協同組合・農業委員会

「女性登用の取組事例と推進のポイント」(農林水産省作成)

掲載のイラストの一部は、パンフレット「今こそ農業委員会の女性の力を」(編集・発行全国農業会議所)より使用しています。

